

## 26. 家庭用ごみ減量機器設置費補助金

### ◆事業内容

家庭から出される生ごみの量を減らすため、家庭用ごみ減量機器の購入費に対する補助金を交付します。

### ◆対象となる人

市内に住所を有し、家庭用ごみ減量機器を購入した人

### ◆補助対象機器

電気生ごみ処理機（機械的に水分の調整を行い、生ごみを堆肥化またはその容量を減少させるもの）

### ◆補助金額

購入額の2分の1（百円未満の端数は切り捨て）

ただし、年度内の限度額は3万円（限度額内であれば複数申請可）

### ◆その他

詳しくは、七尾市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.nanao.lg.jp/kankyo/kurashi/recycling/hojokin.html>

### ◆申請・お問合せ先

市民生活部環境課 TEL 53-8421

メールアドレス [kankyo@city.nanao.lg.jp](mailto:kankyo@city.nanao.lg.jp)